

収受印の廃止に続き 控も廃止に

青色申告控除55万が10万円に

国税当局は収受印の取りやめに続き、来年からは申告書の控えも廃止となり、自分がコンビニなどでコピーをして保管する他なくなりました。保育所や金融機関への書類の提出などで戸惑う方が続出。デジタル行政のあり方が問われています。納税者の不便さや負担がますます増える見込みです。

また、これまでは青色申告者であれば、複式簿記での記帳や貸借対照表への記入で55万円の控除がありました。電子申告でなければこれを認めなくなりました。これは納税者の権利を侵害し、差別することでありで許されることではありません。

また、高市政権は「国民会議」で食料品の2年間ゼロ・給付付き税額控除を推進し、消費税増税・社会保障削減・インボイス制度温存で、軍事費の増大を画策していることに注意を向ける必要があります。



物価高騰対応生活応援商品券事業 牛久市

- 一人5000円の商品券を世帯主に
- 2月下旬から3月中に配布
- 2月1日現在、牛久市民であること

物価高騰対応市民応援給付金 つくばみらい市

- 家族一人7000円分を世帯主に支給
- 書類が4月下旬に届き、給付は5月下旬
- 住民登録が3月31日現在住民登録の市民

物価高騰対策商品券を配布・取手市

- 対象者1人7000(1000円×7枚)円分の商品券(全国共通商品券)を配布
- 5月下旬から順次、世帯主宛に人数分を配布
- 1月26日現在、取手市に住民登録の市民

物価高騰対策事業・龍ヶ崎市

- 暮らし応援商品券1人3000円分
- 19才~39才の若者に5000円分上乘せ
- 省エネ家電の買換え促進補助金・購入額の3分の1(1世帯上限3万円)
- 事業者・農業者等物価高騰対策・個人3万円 法人6万円
- 4月以降順次実施予定

3.13重税反対統一行動(集団申告)

- 竜ヶ崎税務署地区 3月13日(金)朝9時 龍ヶ崎市多目的広場駐車場 於
- 土浦税務署地区 3月12日(木)朝8時半 土浦市役所前 於
- 下館税務署地区 3月9日(月)朝9時 アルテリオ 於

県婦人部が一泊研修会開く

1月31日・2月1日、県婦協の一泊学習会が下妻市の「ピアスパークしもつま」で開かれ、県全体で14名が、県南民商からは3名の婦人部員が参加しました。

学習会では、民商・全商連運動の基本方向、消費税とインボイス制度、OTC類似薬の負担増や問題点などについてスライドを交えて学びました。消費税の計算方法を、みんなで頭を悩ませ考えたりしながら、インボイス制度については自分たちがどう話すかを発表する試みも行われました。

中小業者をめぐる情勢の特徴については、県連副会長の松澤さんより講義がありました。

今回は、自分で計算することやグループワークなどいつもとは違う学習会となり面白かったです。夕食も豪華で満足のいく食事でした。二日間、中身の濃い学習会となりました。(N・G)

無料法律相談会

- 4月1日(水) 午後2時~
- 民商事務所 於
- 相談 担当弁護士
- 電話予約が必要です

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未滿加入)